

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通しについて(100万円以上)

令和8年4月1日現在

| | 担当課 | 契約の名称 | 履行期間 | 概要 | 選定基準 |
|----|--------------|--|--------------------|---|---|
| 1 | 文化振興課 | 令和8年度芭蕉翁記念館 受付・清掃業務 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 入館者への受付業務・館内清掃 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 2 | 管財課 | 伊賀市職員駐車場管理業務委託 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 伊賀市役所本庁舎職員駐車場における駐車許可証の確認業務及び周辺の清掃 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 3 | さくらリサイクルセンター | 伊賀市ストックヤード管理運営業務委託 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 伊賀市ストックヤードの運営管理業務 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 4 | さくらリサイクルセンター | ふるさとクリーンアップ事業(環境パトロール)業務委託 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 市内を巡回し、不法投棄の未然防止及び投棄者の特定できない不法投棄物の回収する業務の委託 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 5 | 医療福祉政策課 | いがまち保健福祉センター草刈等業務委託 | 契約締結日～令和8年12月20日 | いがまち保健福祉センター敷地内及び周辺草刈及び除草、剪定業務 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 6 | 農村整備課 | 令和8年度伊賀市所管林道草刈業務委託 | 契約締結日～令和8年11月30日 | 伊賀市所管林道の草刈業務委託 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 7 | 観光振興課 | ふるさと公園維持管理業務委託 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | ふるさと公園及び青山高原山頂小屋の見回り・清掃・芝生刈等の維持管理業務委託 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 8 | 道路河川課 | 令和8年度 丸之内地下道・市駅前広場及び市道丸之内久米線他2線清掃等業務委託 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 丸之内地下道・市駅前広場及び市道丸之内久米線他2線清掃等業務委託 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 9 | 都市計画課 | 都市公園管理業務委託 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 都市公園の巡視及び遊具の日常点検 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 10 | 都市計画課 | 伊賀市都市公園草刈業務委託 | 契約締結日～令和8年11月30日 | 都市公園の草刈業務 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。円滑に業務を履行することが出来る者。 |

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通しについて(100万円以上)

令和8年4月1日現在

| | 担当課 | 契約の名称 | 履行期間 | 概要 | 選定基準 |
|----|-------|----------------|------------------------|---------------|---|
| 11 | 都市計画課 | ゆめが丘地内緑地草刈業務委託 | 契約締結日～ 令和8年11月30日 | ゆめが丘地内緑地の草刈業務 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。 円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 12 | 都市計画課 | 上野運動公園内草刈等業務委託 | 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日 | 上野運動公園内の草刈業務 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。 円滑に業務を履行することが出来る者。 |
| 13 | 都市計画課 | 桐ヶ丘団地緑地帯草刈業務委託 | 契約締結日～ 令和8年11月30日 | 桐ヶ丘地内緑地の草刈業務 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内のシルバー人材センターであること。 円滑に業務を履行することが出来る者。 |